

台風に伴う警報発令時の対応について

台風に伴う警報が発令された場合、次のとおり措置します。
ご理解とご協力をお願いします。

午前7時現在、「岸和田市」に、台風に伴う「暴風警報」または「大雨警報」が発令されているときは、臨時休業です。

- 台風が接近していないときや前線等による警報が発令されていても、臨時休業にはなりません。

- 「参考となる情報源」
 - テレビ・・・NHK大阪放送局
 - ホームページ・・・気象庁、岸和田市
 - おおさか防災情報メール
(携帯電話で touroku@osaka-bousai.net へ空メールを送ると登録できます)
 - ラジオ・インターネット等の気象情報にも、十分ご留意ください。

- 緊急に連絡が必要な場合は、町会のお力添えを得て「町内放送」をすることもあります。

岸和田市立城北小学校長